

周波数オークションの導入に関する 公開ヒアリングの結果について

周波数オークションに関する懇談会 事務局

「周波数オークションに関する懇談会」では、平成23年5月から6月にかけて、事業者、有識者など20者から周波数オークションの導入に関する論点などについて直接意見を聞く公開ヒアリングを3回開催。

公開ヒアリング対象者一覧

【**移動通信事業者**】 NTTドコモ、KDDI、Softbank mobile、イー・アクセス、ウィルコム、UQコミュニケーションズ
【**通信事業者**】 NTT東日本、ケイ・オプティコム、日本通信 【**衛星通信事業者**】 スカパーJSAT
【**放送事業者**】 NHK、(社)日本民間放送連盟、一般社団法人日本コミュニティ放送協会
【**メーカー**】 CIAJ(一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会)、モトローラ
【**プラットフォーム**】 日本マイクロソフト 【**コンテンツ・アプリケーション**】 インフォシティ
【**海外関係**】 在日米国商工会議所 【**有識者**】 東洋大学経済学部教授 山田 肇 氏
【**消費者**】 主婦連合会

ヒアリングにおける主な意見

●移動通信事業者

- ・ オークションの導入にあたっては、メリットやデメリット、導入効果、日本の市場・産業・地理的環境等を踏まえ検討すべき。
- ・ 3Gサービスの普及率等から見れば、日本はインフラが非常に進んでいる国の一つ。サービス内容・料金水準も他国に引けを取らない。日本がオークションをやらなかったことがまずかったということは、一概にならない。
- ・ 日本では3Gが普及しており、エリア的にも非常に完成されている。こういったタイミングでのオークション導入は微妙。
- ・ オークションの落札額が高騰することにより、インフラ整備を遅らせること等も考えられる。
- ・ 周波数の独占等、競争力の格差拡大を防止することが必要。
- ・ オークションを導入する場合、電波利用料を見直すべき。
- ・ 対象となる周波数帯や隣接周波数との干渉に係る情報などについては、周波数の経済的価値の判断に関わってくるので、オークションの事前に十分な余裕をもって提供する制度設計が必要。等

●通信事業者(移動通信事業者を除く。)

- ・ マイクロ回線など複数の免許人が共用している周波数帯、ルーラルエリアでの通信サービス提供のため使用する無線局や災害対策用の無線局は、オークションの対象にすべきではない。
- ・ 大きい事業者が落札して、寡占化が進む可能性が高い。MVNOへの開放を義務付けること等により他の事業者が参入できるようにし、市場の活性化を担保すべき。
- ・ 周波数をオークションで事業者売却すれば、行政の介入が難しくなり、市場競争の促進等が遅れる。
- ・ オークションに係る負担は、最終的には利用者に転嫁されると考えるのが妥当。
- ・ オークションを行っていない日本の3Gインフラは圧倒的に優れており、日本としてやったことのメリットを十分評価すべき。等

●衛星通信事業者(スカパーJSAT)

- ・衛星システムは、外国と調整を行う必要があり、その利用可能権益国が保証することは困難であること等の特殊性を有しており、オークションの対象にすべきではない。
- ・国際的にも、衛星システムにオークションを適用している事例はほとんどない。 等

●放送事業者

- ・放送は極めて重要な公共的役割を担うため、「放送用」及び「放送事業用」の無線局はオークションの対象にすべきではない。
- ・諸外国においても、放送局の再免許時にオークションを適用した事例はない。 等

●メーカー

- ・比較審査方式は高度なサービスの広範囲の普及をもたらしたという意味で、少なくとも従前は日本のビジネスモデルにマッチしていた。また、国際競争力とオークションとの間に直接的な因果関係は求めるのは困難。
- ・オークションに対し、消費者、産業政策、ナショナルセキュリティの視点から懸念がある。必ずしも拒否反応を示しているわけではなく、結論が先にあって後付けのロジックとならないようにしてもらいたい。オークションの目的・必要性・合理性を十分議論し、導入効果を検証する必要がある。
- ・導入目的に照らして、対象外とすべき無線システム(防災・公共安全向け等)を明確に定義すべき。 等

●プラットフォーム(日本マイクロソフト)

- ・オークションは透明性が高く、無線通信インフラの競争を促す一方策となる。一方で、資金調達力を有する者しか参加できないとか、落札額の高騰が研究開発投資の抑制要因となることも考えられる。
- ・米国の産業構造は軍事技術で無線の基礎研究が行われており、それを民需転換しているが、日本は通信事業者の研究開発投資がメーカーに回る構造。
- ・先行事業者との公平性の観点から、オークションは、基盤技術の転換期に、新規参入を望む事業者が多くて調整を要するような事業領域で導入すべき。等

●コンテンツ・アプリケーション(インフォシティ)

- ・オークション制度自体は、アプリケーションレイヤーの事業者としては一応中立的。
- ・今日、あらゆるビジネスがインターネット上のアプリケーションとなっており、周波数を割り当てられる事業者のサービスを通して提供されている。したがって、当該事業者に対して、公益的な振る舞いが義務付けられて然るべき。 等

●海外関係(在日米国商工会議所)

- ・オークションは透明性がありスピーディに周波数を割当て、イノベーションを喚起する。また、財力のある一部の企業が周波数を独占するという懸念は、他国の経験を見る限り、方法次第で緩和することが可能。
- ・米国のオークションシステムをそのまま日本に持ってくるということが正解だとは思っていない。日本には日本独自の制度設計があつて然るべき。オークションは目的ではなく手段の一つであつて、イノベーションや新しいサービス、料金の低廉化をオークションの導入によって実現するために、どのように制度設計すれば有効に働くかを考えなくてはならない。
- ・安全保障は重要な要素だが、それを理由にオークションを含めた新たな方策を進めないという理由にはならない。 等

●有識者(東洋大学経済学部教授 山田肇氏)

- ・オークションの利益は、新規参入者が現れるということ、政府が資金を得られるということ、多様なアプリが開発されることである。
- ・落札額の高騰、利用者の負担増等のオークション反対論は幻影。先送りすることなく速やかに導入すべき。
- ・総務省が実施した電気通信サービスに係る内外格差調査によると、日本における携帯電話の通話料金は、諸外国に比べて高い水準にある。
- ・基幹放送など公共性や公益性の極めて強いものについては、オークションの対象としない方が良い。 等

●消費者団体(主婦連合会)

- ・落札額が高騰した場合の利用者への影響等、安定したサービスの質が確保されるか懸念。利用者からの視点を常に入れて検討し、透明性を確保した制度設計をすることが必要。
- ・金額だけではなく、入札業者の参加資格や事業内容などを第三者的な委員会の設置などにより検討・監視することが必要。 等

移動通信事業者		発表概要	日本だけがオークションを実施していないことについての考え	オークションは自由な競争と産業発展を実現するための一つの手段と考えるが、どうか。	3年後の周波数需要と売上げの増加見通し
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> ・ メリット、デメリットを勘案した議論が必要。 ・ サービス継続性及び既存利用者への不利益に配慮が必要。 ・ 事前に情報を提供する制度設計が必要。 ・ 技術の将来拡張の仕方についても検討が必要。 ・ 想定していない干渉問題が発生した場合の国としての対策についても検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3Gサービスの普及率等から見れば、日本はインフラが非常に進んでいる国の一つ。 ・ 周波数の有効利用という観点については、これまでも設備投資等を通じて十分な周波数利用効率の高度化に努めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動通信の非常に厳しい競争の中でサービスの高度化や料金の低廉化に努めてきた。 ・ 通信業界は、電波がないと事業が始まらないという特異性があり、コンビニ業界の例とは異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のスループットを維持するだけでも15MHz、20MHz(片方向分)が必要。より高速なブロードバンド環境を求めれば、より広い帯域が必要。 ・ 売上げについては、定額制により、一定の収入で上限が止まるので、モバイルを核としていかに分野を広げて成長するかということを検討している。 	
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入目的の明確化に加えて、導入効果の検証を行い、国民へ分かりやすい説明を行うことが必要。 ・ 日本に特徴的な市場や産業、地理的環境等を踏まえた検討が必要。 ・ 将来(中長期)に渡って対象となる周波数を予め公表するような仕組みを導入することが適当。 	<p>3GやBWA等については、日本ではサービスの高度化やエリアカバー率等も相当進んでいるし、料金も諸外国の水準と同等と考えており、オークションを実施した国に比べ、日本の携帯のサービス等については、水準以上。</p>	<p>コンビニ業界との比較であるが、自由に参入するという枠組みは通信業界でもある。ただ、周波数は有限なリソースなわけであるから、それを一番有効に利活用する方法を技術的に追求していくべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周波数帯は20MHz程度(片方向分)必要。 ・ 今後の売上げについては、データの定額制を導入しているの、どの程度まで伸びるかの予測値を出すのは難しい。 	
Softbank mobile	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績のある海外の状況を分析し、既存の周波数割当ての状況を踏まえた上で実施するべき。また、オークション方式と比較審査方式の利点・欠点を比較した上で、オークション導入の最終的な可否を決めるべき。 ・ オークション帯域は利用する全ての事業者等に公平に扱うのが理想。 ・ 支配的事業者の周波数独占が起きない対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国などは都市が孤立していて、オークションを地域ごとに実施しやすく、ヨーロッパ等は比較的システムが統一されており導入しやすかった。 ・ 日本はサービスの導入が様々なので、オークションの実施には難しい環境になった。結果としてサービスの高度化などができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンビニ業残とのアナロジーについて疑問。インフラ事業は新規参入、退出が難しい。 ・ 3Gの導入時からオークションをやるべきではなかったかという指摘だが、必ずしもそうではないと思っている。長期的には必ずオークションはメリットがあるという主張についても議論が要望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周波数需要として、3年後には約30MHzが必要。 ・ 今後の売上げについては、データ通信容量を増やしたからといって、そんなに増えるとは思っていないが、確かなことは申し上げられない。 	
イー・アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場環境を検証した上で、導入のデメリット(新規参入への影響、競争力格差の拡大など)を見極めるべき。 ・ 新興事業者の立場としては、周波数に起因する競争力の格差拡大を強く懸念。 ・ 各課題に対して海外事例を徹底して検証すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進国でオークションが実施されてきたのは、3Gサービスの黎明期。満遍なく割り当てられただけの周波数があった。 ・ 日本は3Gが普及しており、このタイミングでの導入については、少し微妙。 	<p>オークションがなくとも、我々は2005年に新規参入はできたことから、これまでも新規参入は可能であったと思っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから3年だと上下合わせて、周波数はあと20MHzから30MHzが必要と想定。 ・ 今後の売上げは、私どもの加入者のほとんどはパソコンで利用していることから、漸次増えていく。 	
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術的な能力を評価せず、資金力だけで事業者を選定することで電波の能率的な利用が保てるか懸念。 ・ 新規事業者にとって障壁とならない枠組みが必要。転売を防ぐための二次取引の規制は必須。 ・ 市場活性化の観点からサービス内容(役務)等の自由度も議論すべき。電波利用料の考え方も見直すべき。 ・ 今後の新規割当て周波数帯から導入し、既存の周波数帯についても導入するか議論すべき。 	<p>オークションの一つの目的として、新規参入を促進して市場を活性化することがあるが、現在の日本では既に6社が参入しており、競争政策的にはかなり上手くいっているのではないかと。特に今、MVNOにより、いろいろな人がいろいろなサービスをやるということについての枠組みとしては、日本は非常に整っているのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際にオークションをやっても、割当可能な周波数幅を踏まえれば参入できたのは5社か6社くらいだったのではないかと。 ・ オークションが無くて生ぬるい競争の中にいたわけではなく、常につぶれかねないような状況で必死にやってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の事業者と異なり、高速データ通信よりも音声に特化しており、今から新たな周波数を獲得してブロードバンドをしようというスタンスにはない。 ・ 音声とデータを組み合わせたサービスも必要と思っており、他の事業者からMVNOで使わせて頂き、組み合わせる。 	
UQコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ メリット・デメリットを分析した上で、日本の通信事情に対応した最適の制度を検討頂きたい。 ・ 特に、①独占の排除、②一定の周波数帯域幅での割当て、③インフラ構築などに還元できるオークション収入の特定財源化、④再免許時における事業継続性やユーザの保護に配慮した制度設計に配慮して欲しい。 ・ 電波利用料の是非について検討して頂きたい。 	<p>各国を見ても、サービスや技術について、オークションを実施したか否かで差が出ているという状況には無いと思っている。日本がオークションをやらなかったことがまずかったということには、一概にはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オークションを落札した事業者が提供するサービスが最善であるということには必ずしもつながらない。周波数の有効活用の視点から議論する必要があり、比較審査の場合、計画を提出するなど明確にする機会がある。 ・ 新規参入や競争促進の問題は、オークションと必ずしもつながらないのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明確な値ではないが、今後、最低20MHzは必要。トラフィックによっては、40MHzまでを視野に入れることが必要。 ・ 今後の売上げについては、差し控えたい。 	

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したもの。

4

移動通信事業者

	落札額の高騰など懸念点は制度設計で解決できると考えるか。また、消費者の負担額が増加したとしても、それは国全体の配分と考えられないか。	免許の有効期間	落札可能周波数幅の上限（キャップ）	ネットワークの開放義務	事前に提供すべき情報、検討期間	落札者が前提条件を満たさない場合の措置
NTTドコモ	電波利用料や法人税としてかなり納めているという意味で、必ずしも、オークションの仕組みのみが、国全体の配分ということではないのではないか。	欧米のように10年、20年といった長い期間を要望。資金を回収するまで、一定の期間が必要。	具体的にどの周波数をどのような目的でオークションを行うかといったオークション実施時の条件によって決まると考える。	相互接続義務等が課せられており、あえてオークションの制度設計の中で義務づける必要はない。	検討期間については、システム間の干渉条件等がどのくらいの期間で見積もれるか次第。対象周波数の経済的価値をどう判断するかも検討期間の長さに関わってくる。これまでと同様なスキームでは、スムーズな周波数割当てができず、むしろデメリットになる。	落札者が極めて周波数利用効率が悪いということになれば、他の事業者に変更するというスキームは必要。あるいは、利用者にかかる負担を誰が負担するのかということにも関わってくる。
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> 確かに制度設計さえよければオークションの導入をやれないことはないと思うが、電波利用料との二重の負担が通信事業者としては負担が大きく、懸念。 オークションの導入によって、若者やベンチャーが新規参入できるというのは非常に良い点だが、落札額の高騰等のネガティブな要素もあるので、判断しにくい。 	オークションの場合には、期間を長くすることが想定。	どう技術を導入するにもよると思うが、周波数が足りなくなると常識的な上限はあってしかるべき。	現行のMVNOの仕組みのままで良いのではないかと。あえてオークションの制度設計の中に盛り込む必要性については疑問。	オークションの対象となる周波数帯や隣接との干渉に係る情報を事前に教えて欲しい。	ペナルティや代替事業者をどう選ぶかなど、当然考えて頂かなくてはならない。利用者に対するサービスの継続性を第一に考えなくてはいいけない。
Softbank mobile	<ul style="list-style-type: none"> 懸念事項に対応してガチガチに制度設計していくとオークションから外れていき、結局今とあまり変わらないのではないか。 国全体の配分について、オークションを導入したときに本当に長期的にプラスが出るのかということについては疑問を持っている。 	長めにすることが必要。	競争上の問題により上限を設けることも考えるべき。ただし、あまり細かくしていくとメリットが失われ、技術的にも問題。	オークションとネットワークの開放の義務付けは繋がらない。きちんと機能しているのであれば、逆にその義務は必要ない。	オークション対象周波数帯等の情報を長期的な見通しに基づいて事前に教えて欲しい。隣接周波数との干渉検討も必要。最終的には放送も含めてオークションを考える必要もあり、さらに検討項目が増えるかもしれない。	案を持ち合わせていない。結果的に周波数を安く手に入れたり、周波数幅の上限が破られるということもあるかもしれない。それらの点についても、検討頂きたい。
イー・アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 結果として本当に競争が活性化されるのかということに関しては、寡占化しないという制度設計が最低限必要。 まったくの更地に何をやっても良いという状況であれば、オークションは非常にメリットがあるし夢も出てくる。そこを目指していくことに関しては賛同。 	現行よりも長期化を前提として、制度設計をお願いしたい。	最大何者程度の入札を想定しているのかによる。寡占を防ぐため累積周波数にキャップを設けることも良いかもしれない。	競争促進という観点から、寡占が起きる場合であれば、開放しなければいけない。	<ul style="list-style-type: none"> 対象周波数帯だけでなく、実施時期を長期的にイメージできる情報が欲しい。干渉検討を行い、技術的条件が固まったところで、事業としての市場価値が見いだせる。 検討には一年以上必要かもしれない。 	ユーザーへのサービス提供を継続させるため、銀行でいうところの債権を一旦脇に置き、他の事業者を見つけてようなプロセスをルール化する必要がある。
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> 周波数オークションも良いところがあると思っている。一瞬にして事業者が決まり、非常にスピードが速くなるので、制度設計さえしっかりしていれば、それは可能だと思っている。 なるべく、若く、やる気のある人が参入できるような制度設計が望ましい。 	現行よりも長期化すべき。	上限は設けるべき。	新規参入者は競争上、厳しい立場にあるので、既存通信事業者の回線を借りて事業できるようにすべき。	<ul style="list-style-type: none"> オークションを実施する周波数帯と、隣接のシステムによっては当該周波数帯の利用の仕方が全く異なることから、周りのシステムに関する情報が欲しい。 検討期間としては、一年程度だと思ふ。 	オークションによって落札した周波数帯については、あまり条件を課すべきではない。一括支払いのほうが安心だと思うが、それは制度設計の中での検討次第。
UQコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> ある業界に偏った形の配分ではないということがあれば、その業界の発展は可能であると思う。 新しいアイデアを持った若者が参加できるような仕組みがあれば、オークションというのは有効であると思うが、実効的には各国の事例を見ていると、ハードルが高いと感じている。 	事業の継続性と新たな投資の意欲という観点から、現行よりも長期化すべき。	累積周波数の上限を設けることは、新規参入を促進したり、寡占を防ぐ一つの有効な手法だと思う。	一般論からすると、課すべきではないが、一者が周波数を独占するようなことが起きた場合、開放も一つの手法だと思う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象周波数帯や隣接との干渉に係る情報、実施時期を長期的にイメージできる情報などが必要。政策的に用途が決められる場合は、早めに教えて頂きたい。 検討期間については、技術開発を含めると、少なくとも一年以上は必要。 	周波数を返上することとした場合、再オークションするか、利用者の利便性を考え、どこかに引き取ってもらう仕組みを作るなどのスキームが考えられる。

移動通信事業者

	電波利用料との関係	利用者料金の値上げという懸念は、経営判断上、あり得るのか。	オークション時に1MHzあたりの料金を定額にした方が、電波利用効率を高めようというインセンティブが働くか。
NTTドコモ	<ul style="list-style-type: none"> オークションに比重を置き、電波利用料を少なくするのであれば、電波の需要、干渉問題、周波数の有効効率に向けた開発に係る費用について、オークション費用から一定の額は拠出すべき。 電波利用料制度を維持し、さらにオークションをプラスする場合には、今の電波利用料は電波の経済的利用価値が反映されているものなので、その分を除外することがいいのではないかと。 	<p>落札価格がどの程度高騰するかの大小によって、自分たちの経営努力で吸収できる場合、または吸収できず事業そのものから撤退することもある。</p>	—
KDDI	<p>結局、過度な負担にならなければということに尽きる。最終的には金額の多寡によって判断せざるを得ないと思う。一時金型で払うのと毎年税金型で払うのと、会計処理上変わってくると思うので、検討をお願いしたい。</p>	<p>オークションでは、最初に初期投資と同等のお金がかかる。インフラを作っていく継続的な努力が必要。あまりに初期投資が大きすぎると、インフラ整備を遅らせるという経営判断をせざるを得なくなるかもしれない。</p>	—
Softbank mobile	<ul style="list-style-type: none"> 現在の電波利用料は管理費用としては少し高い。低い電波利用料とオークションとの組み合わせはあるかもしれない。 現在の電波利用料は10年かければかなりの額になる。分割払い的な電波利用料としてオークションのみ実施し、電波利用料制度を廃止することもあり得る。 オークションも行い、現行の電波利用料を維持すると、負担が大きくなる。トータルでアフオーダブルな額であればあり得る。 	<p>投資判断の中で、オークション費用が一時金ということであれば、判断に影響。</p>	—
イー・アクセス	<p>新規参入事業者として、こういった額を払えるようになるには時間がかかる。例えば税金と同じく、利益に対する何%として払っていく形があると思う。当然企業だから利益を上げれば上げるほど、企業価値も上がるし、その結果電波利用料も上がってくるなどと考えられる。</p>	<p>オークションによる利用者料金の値上げの懸念については、オークション自体が原因ではなく、オークションの結果、周波数に偏りが起こった場合、競争状況が弱まるとユーザーの目が届きにくくなり、必ずそういう傾向が発生しやすくなる。</p>	—
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> たくさん電波利用料を払った人が、たくさん周波数を使えるようになるという考え方は、資金力がある人が支配するという印象があり、難しい。 電波利用料+オークションは、感覚的に相当高くなる。免許期間10年とすると、オークションするより10年分の電波利用料とするほうが国庫収入は大きくなるのではないかと。電波利用料とオークションの両方を課すのは過大。 	<p>オークションによっては有効期限があり、例えば10年後に再オークションですすよと言われると少し変わってくるのではないかと。期限を切られた後半になると、投資を続けてよいかどうか考えていくと思う。</p>	—
UQコミュニケーションズ	<ul style="list-style-type: none"> 現在の電波利用料を支払うので精一杯。これにオークションが上乘せされると、事業的に厳しいのではないかと。 代替手段として電波利用料とオークションをトータルで請求する仕組みは一つの解としてあり得るが、結果的に大変な高額になると元の木阿弥。最後は金額のベースで事業者の判断になる。 	<p>対象周波数の特性と事業の展開をトータルで考えて、対価と見合うかどうかで判断するが、これが絵に描いたとおりに行くとはい限らない。高騰の発生やつり上げによって厳しくなり、見合わせるということは当然あり得る。</p>	<p>長い目で見たらそうなる。電波利用料の話をするのと、新規に入った時は、だんだん費用が上がる方が事業として回りやすい。インシヤルが決まっていると新規事業としては厳しい。潤沢に事業が回ってくれば帯域で決めるというのは選択肢としてあると思う。</p>

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したもの。

○移動通信事業者

発表者	発表概要	主な発言
NTT ドコモ	<ul style="list-style-type: none"> オークション導入による<u>メリット、デメリット</u>を勘案した議論が必要。 再免許時にオークションを実施することについては、<u>サービス継続性及び既存利用者への不利益</u>に配慮が必要。 オークションの対象となる周波数帯域について、落札希望者に<u>事前に情報を提供する制度設計</u>が必要。 新たな技術やシステムの置き換えが可能となるよう、オークション時には技術の<u>将来拡張の仕方</u>についても検討する必要。 オークション実施後に想定していない<u>干渉問題</u>が発生する場合、国として講じる対策についても検討する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 3Gサービスの普及率等から見れば、<u>日本はインフラが非常に進んでいる国の一つ</u>ではないかと思うし、提供しているサービスの中身についても、あるいは料金水準等についても、決して他国に引けをとるものではないと考えている。また、オークションを導入する目的の1つと考えられる周波数の有効利用という観点については、これまでも設備投資等を通じて十分な周波数利用効率の高度化に努めてきた。 移動通信の非常に厳しい競争の中でサービスの高度化や料金の低廉化に努めてきた。この通信業界は、電波というリソースを国から頂かないと事業が始まらないという特異性があり、コンビニ業界の例とはちょっと違うと思っている。 年率1.7倍から2倍というトラフィックの増加傾向を見れば、現在のスループットを維持するだけでも15MHz、20MHz(片方向分)が必要。<u>より高速なブロードバンド環境を求めれば、より広い帯域が必要</u>。 売上げについては、今後、加入者が飽和する中で、新たな市場を求めて収入の拡大を進めたいと思っているが、定額制により、当然、一定の収入で上限が止まるので、モバイルを核としていかに分野を広げて成長するかということを検討している。 電波利用料としてかなりの金額を納めているし、かなりの法人税も納めていると思っている。そういう意味で、必ずしも、<u>オークションの仕組みのみが、国全体の配分ということではない</u>のではないかと。 オークションの良いところは、強いて言うなら、電波免許における透明性の確保というメリットが、制度設計によっては出てくるかと思う。 免許の有効期間については、欧米のように<u>10年、20年といった長い期間を要望</u>。一定のサービスをお客様に提供し、資金を回収するまで、一定の期間が必要と考える。また、落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、具体的にどの周波数をどのような目的でオークションを行うかといったオークション実施時の条件によって決まるものとする。MVNOという意味でのネットワークの開放については、現時点において、相互接続義務等が課せられており、あえてオークションの制度設計の中で義務づける必要はない。 オークション対象の周波数帯の隣接周波数にどのようなシステムがあるのかによって、その周波数を利用する場合の様々な条件が異なってくる。よって、検討期間については、システム間の干渉条件等がどのくらいの期間で見積もれるか次第であり、現時点でははっきりと提示できない。また、その対象周波数の経済的価値をどう判断するかも検討期間の長さに関わってくると思う。さらに、これまでと同様に、干渉について細かいところまで検討するのだとすると、単に机上の計算だけでなく実験も行うものであり、かなりの時間が必要。これまでと同様なスキームでは、<u>オークション制度のメリットであるはずのスムーズな周波数割当てができず、むしろデメリットになる</u>。 落札者が極めて周波数利用効率が悪いということになれば、他の事業者に変更するというスキームは必要だろうが、まだ検討できていない。あるいは、利用者にかかる負担を誰が負担するのかということにも関わってくると思う。 オークションに比重を置き、電波利用料を少なくするのであれば、電波の需要、干渉問題、周波数の有効効率に向けた開発に係る費用については、オークション費用から一定の額は、拠出すべき。また、電波利用料制度を維持し、さらにオークションをプラスする場合には、電波利用料の在り方との観点からすると、今の電波利用料は電波の経済的利用価値が反映されているものなので、その分を除外することがいいのではないかと思う。 落札価格がどの程度高騰するかの大小によって、<u>自分たちの経営努力で吸収できる場合、または吸収できず事業そのものから撤退することもある</u>と思う。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

発表者	発表概要	主な発言
KDDI	<ul style="list-style-type: none"> オークション導入目的について、導入目的の明確化に加えて、<u>導入効果の検証</u>を行い、<u>国民へ分かりやすい説明</u>を行うことが必要。 <u>日本に特徴的な市場や産業、地理的環境等を踏まえた</u>、今後の携帯電話産業の発展を目指すオークション制度の形態に関する<u>検討</u>が必要。 オークションの対象とする周波数について、将来(中長期)に渡って<u>対象となる周波数を予め公表するような仕組み</u>を導入することが適当。 	<ul style="list-style-type: none"> 3GやBWA等については、日本ではサービスの高度化やエリアカバー率等も相当進んでいるし、料金も諸外国の水準と同等と考えており、<u>オークションを実施した国に比べ、日本の携帯のサービス等については、水準以上</u>と考える。 コンビニ業界との比較であるが、自由に参入するという枠組みは通信業界でもある。ただ、周波数は有限なリソースなわけであるから、それを一番有効に利活用する方法を技術的に追求していくべき。 データの伸びが非常に大きく、年率2倍弱でも足りないくらい増加しており、周波数帯は20MHz程度(片方向分)必要。今後の売上げについては、データの定額制を導入しているので、どの程度まで伸びるかの予測値を出すのは難しい。 確かに制度設計さえよければオークションの導入をやれないことはないと思うが、<u>電波利用料との二重の負担が通信事業者としては負担が大きく、懸念</u>がある。 オークションの導入によって、若者やベンチャーの方が新規参入できるというのは非常に良い点。一方で、落札額の高騰等のネガティブな要素も結構あるので、良い点だけでは判断しにくい。 <u>免許の有効期間については、オークションの場合には、期間を長くすることが想定される</u>。また、落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、<u>どういう技術を導入するかにもよるかと思うが、周波数が足りなくならないように常識的な上限はあってし</u>かるべき。<u>ネットワークの開放については、現行のMVNOの仕組みのままが良いのではないか。あえてオークションの制度設計の中に盛り込む必要性については疑問</u>に思う。 隣接周波数との干渉など検討する必要があることから、オークションの対象となる周波数帯や隣接との干渉に係る<u>情報を事前に教えて欲しい</u>。制度設計の中で、<u>ペナルティや代替事業者をどう選ぶかなど、当然考えて頂かなくてはならない</u>。現時点では具体的なスキームは思い浮かばないが、利用者に対するサービスの継続性を第一に考えなくてはいけない。 電波利用料制度との関係については、結局、過度な負担にならなければということに尽きる。最終的には金額の多寡によって判断せざるを得ないと思う。<u>一時金型で払うのと毎年税金型で払うのと、会計処理上変わってくると思うので、検討をお願いしたい</u>。 オークションでは、最初に初期投資と同等のお金がかかる。インフラを作っていく継続的な努力が必要。<u>あまりに初期投資が大きすぎると、インフラ整備を遅らせるという経営判断をせざる得なくなるかもしれない</u>。

発表者	発表概要	主な発言
ソフトバンクモバイル	<ul style="list-style-type: none"> オークションの制度設計は、<u>オークション導入実績のある海外の状況を分析し、既存の周波数割当ての状況を踏まえた上で実施すべき</u>。また、オークション方式と比較審査方式の<u>利点・欠点等を比較した上で、オークション導入の最終的な可否を決めるべき</u>。 <u>オークション帯域は利用する全ての事業者等に公平に扱うのが理想</u>であり、通信事業者と放送事業者間等の競争政策の在り方、既存割当て済み周波数とオークションで割当てられる周波数の条件などを検討することが必要。 経営資本が比較的潤沢ではない会社や新規参入事業者にとって、オークションは不利であるから、<u>支配的事業者の周波数独占が起きない対策(競争セーフガード)が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国などは都市が孤立した形で存在していて、オークションを地域ごとに実施しやすかった、あるいは経済性等の研究もされていたと理解。また、ヨーロッパ等は、比較的システムが統一されており、導入しやすかった。一方、<u>日本は新サービスや新システムの導入等が様々であるので、よーいドンでやるというのが難しい環境になったと思う。結果としてサービスの高度化などができた</u>と思う。 コンビニとの比較は面白い観点だが、アナロジーとしてうまく成り立つのかという点は少し疑問に思う。コンビニの場合は比較的、新規参入、あるいは退出が容易であって、逆にインフラ事業はそれが難しい。また、オークションについては公平性をどう担保するのかが少し気になる。さらに、基地局毎の電波利用料はずっと低減してきており、基地局の開設は比較的自由になりつつある。冒頭に<u>3Gの導入時からオークションをやるべきではなかったかというご指摘があったが、個人的には必ずしもそうではないのかなと思っています</u>。長期的には必ずオークションはメリットがあるというご主張についてももう少し議論することを要望。 周波数需要として、3年後には約30MHzが必要。しかし、今後色々な需要が増加すると、これで収まるかははっきりとは言えない。今後の売上げについては、データ通信容量を増やしたからといって、そんなに増えるとは思っていないが、確かなことは申し上げられない。 <u>懸念事項に対応してガチガチに制度設計していくとオークションから外れていき、結局今とあまり変わらないのではないか</u>。国全体の配分の問題なのかということについて、オークションを導入したときに本当に長期的にプラスが出るのかということについては、私どもは少し疑問を持っている。 <u>オークションの良いところとして、透明性が高まるということは当然ある</u>。しかし、例に挙げられているような若者については、お金がないと参入できないとか、日本ではそういったことになかなかお金が回りづらい点もあるので、逆に大手だけになってしまうのではという懸念がある。ただし、これらの点は運用次第かもしれない。 <u>免許の有効期間については、コンビニのように参入、退出が容易ではないので、長めにすることが必要</u>。また、落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、<u>競争上の問題により上限を設けることも考えるべき</u>。ただし、あまり細かくしていくとオークションのメリットが失われ、技術的にも問題が出てくる。<u>オークションとネットワークの開放の義務付けは繋がらない</u>。きちんと機能しているのであれば、逆にその義務は必要ないのではないか。 <u>オークション対象周波数帯等の情報を、ある程度長期的な見通しに基づいて、事前に教えて欲しい</u>。隣接周波数との干渉検討も必要。最終的には放送も含めてオークションを考える必要もあり、そうなれば、さらに検討項目が増えるかもしれない。 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、案を持ち合わせていない。結果的に周波数を安く手に入れたり、周波数幅の上限が破られるということもあるかもしれない。それらの点についても、検討頂きたい。 <u>現在の電波利用料は管理費用としては少し高いのではないか</u>。もう少し低い電波利用料というのがあって、それとオークションとの組み合わせはあるかもしれない。現在の電波利用料のレベルでは、10年かければかなりの額になる。分割払い的な電波利用料をオークションとするということで、オークションのみ実施し、電波利用料制度は廃止することはあり得る。オークションも行い、更に現行の電波利用料を維持することとなると負担が大きくなる気がする。そこが、トータルでアフォーダブルな額であればあり得る。

発表者	発表概要	主な発言
イー・アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 現在の市場環境を検証した上で、<u>オークション導入のデメリット</u>(新機参入への影響、競争力格差の拡大など)を見極めるべき。 新興事業者の立場としては、<u>周波数に起因する競争力の格差拡大を強く懸念</u>する。 オークション制度の導入ありきの検討ではなく、各課題に対して<u>海外事例を徹底して検証</u>すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進国でオークションが実施されてきたのは、だいたい3Gサービスの黎明期であり、希望するキャリアに満遍なく割り当てただけの周波数が当時はあった。しかし、日本では3Gがこれだけ普及しており、エリア的にも非常に完成されている。<u>こういったタイミングでのオークションの導入については、少し微妙</u>かなと思う。 オークションがなくとも、我々は2005年に新規参入はできたことから、<u>これまでも新規参入は可能であった</u>と思っている。コンビニの例を考えた時に、全国で1万ずつ店舗を構えている3つの事業者があつて、500だけ土地が余っているというときに、新規参入としては不十分であるが、既存事業者からしてみればのどから手が出るほど欲しい、という状況に近いのが現在の3Gではないかと思う。 これから3年だと上下合わせて、周波数はあと20MHzから30MHzが必要と想定。今後の売上げは、私どもの加入者のほとんどはパソコンで利用していることから、一人当たりの売上げは2倍、3倍と増加するのではなく、漸次増えていく。加入者数については、現在の300万から、3年後には2倍を目指して考えている。 制度のバランスという意味において、私ども中堅の新興事業者を含めて、結果として本当に競争が活性化されるのかということに関しては、<u>寡占化しないという制度設計が最低限必要</u>なのではないか。まったくの更地に何をやっても良いという状況であれば、オークションは非常にメリットがあるし夢も出てくる。そこを目指していくことに関しては賛同。 <u>免許の有効期間については、現行よりも長期化を前提として、制度設計をお願いしたい</u>。また、落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、オークション実施時、最大何者程度の入札を想定しているのかによる。例えば、寡占を防ぐために、累積の周波数に何らかのキャップを設けることを考えても良いのかもしれない。<u>ネットワークの開放の義務付けについては、競争促進という観点から、寡占が起きる場合であれば、開放しなければいけない</u>。 オークションを実施する前に共有する情報については、対象の周波数帯だけでなく、オークションを行う時期を長期的にイメージできる情報が欲しい。その中で、干渉検討を行いながら、技術的条件が固まったところで、事業としての市場価値が見いだせる。<u>事前の検討には、一年以上かかるのかもしれないが、それぐらいのスパンで情報を頂きたい</u>。 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、色々な事情があるかと思うが、ユーザーへのサービス提供を継続させるため、銀行でいうところの債権を一旦脇に置いておいて、他の事業者を見つけるようなプロセスをルール化して頂く必要がある。 電波利用料制度とオークション制度の切り分けについてだが、新規参入事業者として、こういった額を払えるようになるには時間がかかる。例えば税金と同じく、<u>利益に対する何%として払っていく形がある</u>と思う。当然企業だから利益を上げれば上げるほど、企業価値も上がるし、その結果電波利用料も上がってくるなどと考えられる。 オークションによる利用者料金の値上げの懸念については、オークション自体が原因なのではなく、オークションの結果、周波数に偏りが起こった場合、競争状況が弱まるとユーザーの目が届きにくくなり、必ずそういう傾向が発生しやすくなると思う。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものを示す。

発表者	発表概要	主な発言
ウィルコム	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>技術的な能力を評価せず、資金力だけで事業者を選定することで電波の能率的な利用が保てるか懸念</u>。電波の能率的な利用を行うためには、事業者間で綿密な干渉調整を行う必要があり、<u>新たな市場の創出のためには高度な技術力が必要</u>。 ・ <u>資金力のある企業の買占めの排除</u>しつつ、独創的な発想をもつ新規事業者の容易な参入ができる制度設計が必要。新規事業者にとって、オークションが障壁とならない枠組みが必要であり、<u>転売を防ぐための二次取引の規制は必須</u>。 ・ オークションの周波数帯は、市場活性化の観点からサービス内容(役務)について特定しない等の自由度を持った扱いも議論すべき。オークションの周波数帯については、電波利用料の考え方を見直すべき。オークションは今後の新規割当て周波数帯から導入し、既存の周波数帯についても導入するか議論すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オークションの一つの目的として、様々な新規参入を促進して市場を活性化するということがあるが、現在の日本では既に6社が参入しており、<u>競争政策的にはかなり上手くいっている</u>のではないかと。特に今、MVNOにより周波数を開放しているため、<u>いろいろな人がいろいろなサービスをやるということについての枠組みとしては、日本は非常に整っているのではないかと</u>思う。 ・ 最初からオークションがあれば最初からもっと沢山参入事業者があつたのではないかとということだが、実際にオークションをやっても、割当可能な周波数幅を踏まえれば参入できたのは5社か6社くらいだったのではないかと。オークションが無くして生ぬるい競争の中にいたわけではなく、常につぶれかねないような状況で必死にやってきた。 ・ 私どもは、他の事業者と異なり、高速データ通信よりも音声に特化している。今から新たな周波数を獲得してブロードバンドをしようというスタンスにはない。ただ、音声とデータを組み合わせたサービスも必要と思っており、そのような場合は、他の事業者からMVNOで周波数を使わせて頂き、組み合わせてやる。 ・ <u>オークションについてもやはり良いところがある</u>と思っている。やはり一瞬にして事業者が決まるということで、非常にスピードが速くなるということがあるので、制度設計さえしっかりしていれば、それは可能だと思っている。なるべく、<u>若く、やる気のある人が参入できるような制度設計が望ましい</u>。 ・ <u>免許の有効期間については、当然現行よりも長期化すべきだ</u>と思う。また、落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、<u>上限は設けるべきだ</u>と思う。ネットワークの開放の義務付けについては、新規参入者は競争上、厳しい立場にあるので、<u>既存通信事業者の回線を借りて事業できるようにすべきだ</u>と思う。 ・ オークションを実施する前に共有する情報については、<u>オークションを実施する周波数帯と、隣接のシステムによっては当該周波数帯の利用の仕方が全く異なることから、周りのシステムに関する情報が欲しい</u>。検討期間としては、一年程度だと思う。 ・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、オークションによって落札した周波数帯については、あまり条件を課すべきではないと思っている。当然、落札金額を払い込むわけなので、払い込んだ方はそれを回収しなければいけない。できれば、一括支払いのほうが安心だと思うが、それは制度設計の中での検討次第だと思っている。 ・ <u>たくさん電波利用料を払った人が、たくさん周波数を使えるようになるという考え方は、資金力がある人が支配する</u>という印象があり、難しいと思う。電波利用料+オークションは、感覚的に相当高くなると考えられる。例えば免許期間10年とすると、オークションするより10年分の電波利用料とするほうが国庫収入は大きくなるのではないかと。<u>電波利用料とオークションの両方を課するのは過大</u>と考えている。 ・ オークションによっては有効期限があり、例えば10年後に再オークションですよと言われると少し変わってくるのではないかと。期限を切られた後半になると、投資を続けてよいかどうか考えていくと思う。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

発表者	発表概要	主な発言
<p>UQコミュニケーションズ</p>	<p>・ 各国が導入している様々な態様の<u>オークション方式のメリット・デメリットを分析</u>した上で、<u>日本の通信事情に対応した最適の制度を検討</u>頂きたい。</p> <p>特に、①特定事業者の独占状態にならないような制度設計、②今後の周波数需要を踏まえ、一定の周波数帯域幅(FDD: 10MHz幅以上、TDD20MHz幅以上等)での割当て③インフラ構築などに還元できるようなオークション収入の特定財源化、④再免許時における事業者の事業継続性の確保、ユーザの保護に配慮した制度設計、について配慮して欲しい。</p> <p>・ 現行電波利用料制度も周波数有効利用の十分なインセンティブが発生しており、<u>オークション対象の周波数の電波利用料の是非について検討</u>して頂きたい。</p>	<p>・ <u>各国を見ても、サービスや技術について、オークションを実施したか否かで差が出ているという状況には無い</u>と思っている。日本がオークションをやらなかったことがまずかったということには、一概にはならない。</p> <p>・ オークションをすれば最も資金力に余裕のある事業者が落札していくだろうが、その事業者が提供するサービスが最善である、ということには必ずしもつながらないと思う。やはり、周波数をどう有効活用するのかという視点から議論する必要があるのであって、比較審査の場合、どういことをやるのかについて計画を提出するなど明確にする機会がある。オークションの場合そこまでやるのかやらないのかというのがよくわからない中で、新規参入をどうするのか、あるいは競争をどうするのか、という問題は、オークションをやったからといって必ずしもうまくいくものではないのかなと思っている。</p> <p>・ 我々は、高速モバイル通信サービスを提供しており、一人当たりのデータ量として、おそらく携帯電話等よりも一桁多いことと、加入者も徐々に増加していることとの掛け算で考えると、明確な値ではないが、今後、最低20MHzは必要だと思っている。トラフィックによっては、40MHzまでを視野に入れることが必要。今後の売上げについては、差し控えたい。</p> <p>・ 国民の配分の話について、ある業界に偏った形の配分ではないということがあれば、その業界の発展は可能であると思っている。また、制度設計的に、新しいアイデアを持った若者が参加できて、ビジネスができるような仕組みがあれば、オークションというのは有効であると思うが、この点については、実効的には各国の事例を見ていると、ハードルが高いと感じている。</p> <p>・ <u>免許の有効期間については、事業の継続性と新たな投資の意欲という観点から、現行よりも長期化するべき。</u></p> <p>・ <u>落札可能周波数幅に上限(キャップ)を設ける点については、累積周波数の上限を設けることが、新規参入を促進したり、寡占を防ぐ一つの有効な手法だ</u>と思う。<u>ネットワークの開放の義務付けについては、一般論からすると、課すべきではない。</u>ただし、一者が周波数を独占するようなことが起きた場合、開放も一つの手法だと思う。</p> <p>・ オークションを実施する前に共有する情報については、オークションの対象となる周波数帯や隣接との干渉に係る情報、オークションを行う時期を長期的にイメージできる情報などが必要。周波数が決まって、周りの条件が分かるとどんな方式を導入するか、もしくは、周波数有効利用するために何をしていくかについて検討できる。さらに、政策的に用途が決められてしまうのであれば、事業の企画が立たないため、早めに教えて頂きたい。検討期間については、技術開発を含めて考えると、少なくとも一年以上は必要だと思う。</p> <p>・ 落札者が前提条件を満たさなくなった場合のスキームについては、一般的に周波数を返上することとした場合、再オークションするのか、あるいは、利用者の利便性を考えて救済プログラムのようなものを作って、どこかに引き取ってもらう仕組みを作るなどのスキームが考えられる。</p> <p>・ <u>現在の電波利用料を支払うので精一杯。</u>これにオークションが上乘せされると、事業的に厳しいのではないか。代替手段として電波利用料とオークションをトータルで請求する仕組みは一つの解としてあり得る。ただ、結果的にそれが大変な高額になると元の木阿弥になる。最後は金額のベースで事業者の判断になると考えている。</p> <p>・ オークション時に1MHzあたりの料金を定額にした方が、電波利用効率を高めようというインセンティブが働き、結果的に有効利用になるとの指摘については、長い目で見たらそうなる。電波利用料の話をする、新規に入った時は、だんだん費用が上がる方が事業として回りやすい。イニシャルが決まっていると新規事業としては厳しい。潤沢に事業が回ってくれば帯域で決めるというのは選択肢としてあると思う。</p> <p>・ 対象周波数の特性と事業の展開をトータルで考えて、対価と見合うかどうかで判断するが、これが絵に描いたとおりに行くとは限らない。高騰の発生やつり上げによって厳しくなり、見合わせるということは当然あり得ると思う。</p>

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

○ 通信事業者(移動通信事業者以外)

発表者	発表概要	主な発言
NTT 東日本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先行導入している諸外国や<u>日本の電波産業の状況把握を十分におこない、国民の不利益とならない仕組み作りを論点に、オープンな検討を要望</u>。特に落札額の高騰による免許人の負担増は、結果として利用者の負担増となる恐れがある。 ・ 我が国の情報通信は、諸外国に比べてサービスレベルの高度化が進んでいる。<u>オークション制度の導入によって情報通信産業の発展を阻害することがないよう慎重な議論を要望</u>。 ・ <u>マイクロ無線方式など、複数の免許人が同一の周波数を共用している周波数帯域は、オークション制度に適さない</u>。 ・ <u>離島・山間部への通信サービス提供、また災害対策用として迅速な被災地への通信確保を目的にしている無線局は、オークションの対象とすべきではない</u>。日本全国における公平かつ安定的なサービス提供に影響を及ぼす可能性がある。 ・ 安定したサービス継続のため、<u>再免許時のオークションは行うべきではない</u>。 ・ 現行の電波利用料の考え方に賛成。変更する場合は慎重な議論を要望。 ・ 二次取引は、落札額が高騰する要因となり、国民共有の財産である電波の活用の弊害が想定されるため、慎重な議論が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島や山間部などルーラルエリアで使用する無線局で使用するマイクロ回線などの周波数に対してオークションを適用することに懸念を持っており、発表内容は、一般の市場の競争原理が働く無線システムに対するコメントではない。 ・ 周波数のオークションという観点だけでなく、<u>日本の情報通信産業全体の競争政策のスキームの中で、オークションというものが適正・適当かについてご議論</u>していただきたい。弊社は、電気通信事業という形で責務の範囲が決まっており、そういう政策とのセットの中でご議論いただけたらと思う。 ・ マイクロソフトさんの資料には、比較審査とオークションによる効果を比較した図があるが、弊社はどちらかというと比較審査の利点として挙げられた要素(利用者保護、継続性、計画性)に強い会社であり、両方の利点を見ていただきたい。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したもの。

発表者	発表概要	主な発言
ケイ・オペティコム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何より<u>国民利益を損なうことのないよう十分な配慮が必要</u>。入札額だけでなく、<u>事業性も十分考慮して事業者選定を行うことが必要</u>。 ・ <u>新規事業者の参入等、競争を促進する仕組みが、一層必要</u>。具体的には、既存の周波数割当て事業者とオークションによる周波数割当て事業者との間のイコールフットイング(周波数コスト負担等)を担保する等、周波数割当てを受けての新規参入インセンティブが働くような制度設計が必要。また、オークション時に、<u>MVNOへの開放(開放条件の事前設定、価格透明性確保のための情報開示等)を義務付ける等、MVNOの参入促進が必要</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>MVNOへのネットワークの開放義務を課すことは必要</u>。既存の事業者については、免許制で周波数が割り当てられているので、後でそのような義務を課すことも可能だと考えているが、オークションの場合、一度実施してしまうと、後でそのような義務を課すことは非常に難しい。将来、全通信事業者にMVNOへネットワークを開放することを念頭に置き、オークションにおいてもそういう条件を課した上で、実施すべきではないか。 ・ 国内には一億台の携帯端末があり、その中で大きな力を持っている三事業者は、メーカーや販路といったあらゆる要素を押さえており、オークションを実施して、これらの事業者が周波数を落札すると、ますます寡占化が進む。オークションによって三事業者が周波数を取ったとしても、<u>MVNOなどによって他の事業者が参入できるような制度によって、市場の活性化を担保できるようにしてほしい</u>。 ・ 透明性、公平性の観点からオークション、ということだが、今非常に大きな力を持っている携帯電話三事業者がオークションに参加すれば、そこに落ちる可能性が高い。そこで、<u>オークション実施において、MVNOへの開放の義務づけることによって、市場活性化に寄与すると思うので、構成員の方々に制度設計をしっかりとやっていただいて、競争原理が働くような政策をお願いしたい</u>。

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

発表者	発表概要	主な発言
日本通信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米における3Gはオークションコストが設備投資への大きな障壁となっている一方、日本は早期の設備投資、エリア展開が実現できているため、「オークションで落札した自由」ではなく、「<u>全国網を築けるまでの設備投資を義務付け</u>」の方が消費者のために有効。 ・ <u>オークションコストは利用者に転嫁される可能性が極めて高く、国民への「新たな税金」と同じ効果。新規参入の促進にはならない。</u> ・ レイヤー毎の競争政策の更なる強化が必要の中、行政による方向付け、仲介・介入は今後も必須。<u>周波数をオークションで事業者に売却すれば行政の介入が難しくなり、市場競争の促進や新サービス導入が遅れることは明白。MVNOが目指す市場の活性化に大きく影響。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オークションの負担が全てユーザーに転嫁するかどうかについてだが、世界中の携帯キャリアが上場し、ヨーロッパの通信事業者はオークションの金額を払った上で、同じような収益性がグローバルに求められている状況から、<u>オークションにかかる費用などの負担というのは、最終的には利用者へ転嫁されると考えるのが妥当。</u> ・ 日本でMVNOへのネットワークの開放義務を事前規制として課している事情についてだが、まず、MVNOに関しては海外と日本では状況が異なるということをご理解いただきたい。海外の場合は再販事業であるため、数千億円の売上規模にならないと参入できず収益が成り立たない。しかし、日本のMVNOは相互接続を可能とし、弊社は数十億円規模の収益だが黒字に転換している。相互接続型のMVNOに関しては、日本がモデルケースであり、今、海外では日本の真似をしようというような動きになっている。<u>オークションするしないに拘わらず、将来に渡って常にネットワークを開放していくことは、消費者のことを考えると、極めて重要。</u> ・ 独占禁止法や電気通信事業法による事後規制があっても、非常に弱小な会社とドコモさんのような会社との交渉になると、民間では現実的に非常に難しい。役所が何らかの介入して初めて可能なのではないか。将来MVNOの事業者が多数出て来た時点では別かもしれないが、<u>今競争を成長させる段階においては行政の介入は必要。</u> ・ <u>オークションをしなかった日本は、3Gに関して、やはり設備として圧倒的に優れたものが出来上がっている。</u>ヨーロッパや米国でスマートフォンが広がる中、3Gの普及の遅れというのは、通信インフラが足りないといった非常に大きな社会問題になっている。オークションを実施しなかった結果として、日本国民はより優れたモバイル環境を享受できているという面について、もっと自信を持つべき。我々が相互接続型のMVNOという事業をお願いした際には、世界的に同じことをやっていたのはどこにもなく、何で日本でやらなければいけないのかという議論だった。しかし、ネットワークを開いたことによって、非常に多くの方がこの事業に参入できたのであり、<u>日本は日本としてやったことのメリットを十分に評価すべき。</u> ・ オークションの具体的な制度設計についてだが、インフラを作るということだけの競争ではなくて、いわゆる通信サービスレイヤーとしての競争であるとか、端末レイヤー、プラットフォームレイヤー、<u>それぞれのところで競争ができるという意味での競争政策、競争環境の整備を検討していただきたい。</u>オークションということになったときに、その環境をどう守っていくのか反映する仕組みが必要。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

○ 衛星通信事業者

発表者	発表概要	主な発言
スカパーJSAT	<p>・ 地上系の無線システムが国内手続きによって使用条件を概ね決定可能であるのに対し、<u>衛星システムはその電波利用の形態、プロセスに異なる特性を持つため、以下の理由からオークションは導入すべきではない。</u></p> <p>①外国の無線局との周波数調整を行うため、対象とする周波数のオークション時点での利用可能権益を、<u>国が長期間に亘り保証することは困難。</u></p> <p>②仮に国内のオークションで周波数の使用权を獲得しても、<u>国際周波数調整の観点から実際にサービスを提供できるか否かは不確実。</u></p> <p>③ITUに対する衛星システムの申請には、使用開始期限があり、<u>オークション等のプロセスを経て期限までに打ち上げを行うことは困難。</u></p> <p>④<u>国際的にも、衛星システムにオークションを導入している事例はほとんどない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再免許時のオークションは、利用者料金の上昇やサービス継続性が失われる恐れがあるため導入すべきではない。 ・ 二次取引は転売目的など周波数の有効利用につながらない場合もあるため認めるべきではない。 ・ 仮にオークションが導入された場合には、現行の電波利用料の見直しが必要。 ・ オークション導入の検討に際しては、免許人の意見を十分踏まえることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米国において、直接衛星放送用の周波数においてオークションが実施されたことはあるが、これは、国内での衛星放送のために各国に割り当てられた周波数であり、国内的に利用する限りにおいて、各国と調整する必要がないものである。 ・ <u>衛星通信においては、日本だけが特殊事情というわけではなく、世界的にもオークションが導入されていない。</u>米国においても、2000年にORBIT ACTが制定され、国際的な通信サービスをやるための周波数についてはオークションにかけてはいけないとされた。これは、インテルサット、インマルサットの力が民間企業に比べてあまりにも大きく、オークションにかけると彼らが独占してしまうという恐れがあったためである。 ・ <u>衛星については、特に日本だけが特殊ということではなく、世界的な周波数調整の中で決めるというプロセスなので、日本だけオークションをやるというのは基本的に考えられないという立場は変わらない。</u>

○ 放送事業者

発表者	発表概要	主な発言
NHK	<ul style="list-style-type: none"> 放送法に定められた公共放送事業の遂行のためには、放送用周波数の安定的かつ継続的な使用の保証・担保が当然の前提。 <u>公共放送NHKの放送用周波数をオークション制度の対象とすることは、なじまない。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 電波の有効利用の観点から言うと、デジタル放送への切り替えが一つの例であり、使用周波数が3分の2に減った。これはまさに技術の発展の成果。今回も700MHz帯、900MHz帯の議論の中で、私どもは既得権ということで新たな技術に一切踏み込まないという態度は取っておらず、<u>放送事業者としては電波の有効利用に向けて努力を惜しまないという立場。</u>
日本民間放送連盟	<ul style="list-style-type: none"> <u>「放送」は、国民の知る権利に応じて健全な民主主義社会の発達に資することを目的(放送法第1条)としており、非常災害時などにはライフラインとして情報伝達を行うという、極めて重要な公共的役割を担っている。</u>こうした「放送」が担う公共的役割を実現するため、国として「放送用」及び「放送事業用」の周波数を確保し、安定的に放送番組を国民に送り届けられるよう保障することが肝要。 公共的役割を担う「放送」では、継続可能性や能力の観点から、免許で厳しく審査されており、オークションによる入札金額の多寡で選定することは、こうした重要な前提を危うくし、崩しかねない。 放送事業者は、番組を迅速かつ確実に視聴者に届けるため、FPUや連絡無線、番組中継用固定回線等の「放送事業用無線局」を「放送」と一体不可分のものとして日常的に運用しているため、<u>「放送事業用無線局」についても、「放送」と同様の取り扱いが必要。</u> 諸外国においても、<u>放送局の再免許時にオークションを実施した事例はなく、上記の点は新規免許・再免許を問わず、当てはまる。</u> <u>「放送」および「放送事業用」はオークションの対象から除いていただきたい。</u> 通信など一部の周波数についてオークションの導入を検討するとしても、限定的・試行的なものと捉えたうえで、慎重に検討すべき。 現在の電波利用料制度は、長年の議論を経て一定のコンセンサスに至ったものであり、限定的・試行的なオークション制度の議論と連動して大きく変更することは避けていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 電波の有効利用については、デジタル化が周波数の有効利用の一つであり、テレビの周波数の3分の1を国に返している。さらに、デジタル化の中で、3.5GHz帯の200MHzを国に返している。 <u>技術開発については、これまでもやってきており、今後も進む</u>と思う。ただし、放送局が一方的にやれば良いというわけではなく、出回っている受信機との整合性を取らなくてはならないわけで、なかなか新技術を取り入れられないという問題もある。しかし、今後も新技術が出れば、そのような問題も解決しつつ、取り入れていきたいと思っている。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものを。

発表者	発表概要	主な発言
コミュニティ放送協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市町村単位で開設されている各コミュニティ放送局</u>は、非常災害時などにはライフラインとして情報伝達を行うという、<u>極めて重要な公共的役割を担っている</u>。 ・ こうした公共的役割を果たすためには、国の責務として、低廉なコストで電波を利用できるよう配慮することが肝要。コミュニティ放送局は、採算が全く採れない業界。それでも局を運営しているのは、自分が生まれ育った地域の活性化に貢献したい、役立ちたいという気概があるから。こうした「<u>コミュニティ放送</u>」については、<u>新設免許時、再免許時を問わず、オークションによる事業者選定はなじまない</u>ことから、同制度の対象にすべきではない。 	なし。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

○ メーカー

発表者	発表概要	主な発言
CIAJ	<p>・ 現制度でも、我が国では稠密に電波が利用され、有効利用は進んでいる。今なぜオークション制度を導入しなければならないのか、に関して<u>目的、必要性・合理性を十分議論し、導入効果を検証する必要</u>がある。</p> <p>また、その結果を国民に十分説明し、納得頂いた上で、方向性が検討されるべき。</p> <p>・ オークションに対し、「消費者」、「産業政策」、「<u>ナショナルセキュリティ</u>」の視点から、懸念があり、慎重に検証される必要がある。</p> <p>①消費者の視点</p> <p>落札価格が高騰し、事業者の負担が増大した結果として、サービス利用料金の値上げや設備投資の抑制、サービスの縮小、品質低下など、<u>消費者への不利益が生じる恐れ</u>がある。</p> <p>②産業政策の視点</p> <p>落札価格が高騰し、事業者の負担が増大した結果として、<u>研究開発の縮減、設備投資の抑制、国際競争力の低下など、産業成長を阻害し、市場の停滞や縮小が発生する恐れ</u>。オークションの導入により、周波数有効利用や産業活性化・市場拡大が、確実に見込めるかの検証が必要。オークションによる負担は企業の研究投資の抑制を招く恐れがあり、オークション導入とベンチャー企業による技術開発は直結しない。</p> <p>③ナショナルセキュリティの視点</p> <p><u>特に震災等の緊急時における無線通信ネットワークの復旧・復興や安全確保などの対策について検討が必要</u>。</p>	<p>・ なぜ日本ではオークションをやったこなかったのかについては、日本のモバイル市場には、ある特殊性があったのではないかと。国内では、高機能なデータ端末や高度なサービスの導入を、ある意味では垂直統合の形の中で行ってきた。その結果、通信事業者、メーカーその他ステークホルダーのリソースは、新サービスの普及や新機能の開発に非常に効率的に振り向けることができた。このような意味で、<u>比較審査方式というのは日本においては、少なくとも従来時点では、マッチしていたと思う</u>。その結果として、日本市場をガラパゴスと揶揄する動きもあったが、ガラパゴスにも他では通用しないものだけが残ったというネガティブな面と高度なサービスが実現したという面もある。<u>日本の今までの比較審査方式というものが、良い結果をもたらしていないという議論にはならない</u>。少なくとも今までの時間軸の中では、それは、非常に高度なサービスの非常に広範囲な普及という形で日本に利益をもたらしたのではないかと。</p> <p>・ <u>国際競争力と、オークションをやる、やらないということとの間に直接的な因果関係を求めるというのは少し難しい</u>。オークションに投じる必要がなかったお金があるということとはリソースの自由度が増すということになるが、海外においてオークションをやったとしても色々なサービスが出来ているのであれば、それは経済的な構図の問題、あるいは競争政策の問題等が複雑に絡み合った結果だと思う。</p> <p>・ 日本の現在の国際競争力が低下気味にあるというのはご指摘の通り。メーカー各社は海外での事業を成立すべく努力したが、二つ壁があった。一つは、日本の非常に高度なサービス、携帯端末は、世界のマジョリティが必要とするシンプルで安価な端末と必ずしもマッチしていなかった。もう一つは日本のメーカー各社が海外メーカーと同等の販売網を構成することが困難であった。しかし、<u>仮に日本でオークションをやっていたとしても、それらが解決されたとは考えていない</u>。</p> <p>・ 時間の流れの中で公平性、透明性、利用者保護などの諸要素のウェイトのバランスも変わっているのもっともだと思ふ。<u>必ずしもオークションに拒否反応を示しているというわけではなく、懸念を申し上げている</u>。その懸念が透明な場の中でクリアにされていくという実感があれば、メーカー各社も、時代の色々な流れの中で、オークションという制度設計に協力できるだろうし、その意義も認めていくことになるのではないかと。結論が先あって、後付けのロジックというふうになることを懸念している。</p>

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものの。

発表者	発表概要	主な発言
モトローラ	<ul style="list-style-type: none"> 導入目的が<u>国民の利益となる論拠を国民に明示できるような制度導入の目的について議論すべき。</u> オークションの導入により一般に見える大きな変化は選定プロセスの透明化、電波利用料と別の財源の確保であるが、これが国民の利益になるか、また、経済的効果を測定する方法は何かをご議論頂きたい。また、電波の経済的価値を反映させることを目的としたときに、オークションが最良の手法であるのかもご議論頂きたい。 <u>導入目的に照らして、対象外とすべき無線システムを明確に定義すべき。</u>無線システムには、防災・公共安全向けの無線システムなど経済的利益を目的としていないものがあり、オークションによる財源確保を優先することにより、将来においてこのような無線システムの周波数確保が難しくならないよう制度設計すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>オークションの利点は、ライセンスを与える際の透明性が高い</u>ということ。 落札者はオークションで投資した金額をできるだけ早く回収しようと動くため、免許を得た時点で<u>早期にネットワークの構築を始め、サービスを始めようとする</u>ことがある。 アメリカの場合、70～90のオークションが既に行われていると聞いている。これは、全国波だけでなく、地方波を含めてオークションを実施しており、これをビューティーコンテストみたいな形でやっていくと、当然ながら電波の割当て、サービスの開始まで時間もかかることから、<u>スピーディな周波数の割当て</u>というのが三点目。ただ、<u>日本の場合は、全国波が主であると思うので、これが当てはまるかどうかは別問題だ</u>と思う。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

プラットフォーム

発表者	発表概要	主な発言
日本 マイク ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイクロソフトとしてオークションに参加する予定はない。<u>オークションは無線通信インフラの競争を促すひとつの方策と考える。</u> ・ オークションは「免許手続きの透明性確保」や「電波の効率的な利用」、「競争環境の整備」、「公平性の担保」に一定の効果があると考えられる。一方、比較審査方式には割り当ての計画性や継続性といった利点があり、それが利用者保護に繋がる。 ・ 先行事業者と参入条件について公平性を担保する観点から、<u>基盤技術の転換期において、新規参入を望む事業者が多く、調整を要する事業領域でオークションを導入することが妥当</u>と考えられる。 ・ <u>落札額の高騰は、研究開発投資の抑制要因になると考えられる。</u>日本は通信事業者の研究開発投資が研究開発を牽引しており、防衛予算を通じた研究開発が無線技術の基礎研究やベンチャーを支えている米国とは産業構造が大きく異なる。このような外部環境が変化しない限り、オークションを通じたベンチャー企業等による研究開発を刺激することは難しいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オークションが市場参入を促すかどうかについては、ある程度の資金調達力を持っているところでないといけないという面と、比較審査に比べ、オークションでは非常に透明な部分があることから、その選考過程もオープンにしていきやすいという面との両面で見なければならない。</u> MVNO等も含めて、新規参入を促進していく方法は色々あるので、オークションだけでなく、幅広く検討していくことが重要。 ・ オープンプラットフォームについては、例えばレイヤーによるところの相互接続などが中心に考えられてしまう。例えば、落札額の高騰に対応するものとして事業義務をどのように課すのかという問題もある。また、今回の震災では消防無線や防災無線などの相互通信が問題になったわけで、それを例えばユニバーサル義務を課した上で、オークションにかけてシステムを構築するということもありうると思う。前提、目的によって、オープンプラットフォーム義務を課すことは十分ありうると思う。 ・ <u>OECD諸国と日本の産業構造の違いとして、特に米国では、基本的には、軍事技術としての無線というものに基礎研究が行われており、それを民需転換する局面で、チップを作ったりとか、3G技術を標準化したりするということの中で、ベンチャーが出てくる。このため、オペレーターのR&Dはかなり限定的である。ヨーロッパもやや同様であり、ノキアやエリクソンのような非常に強い会社がいくつあるが、内需ではなく、基本的に輸出を含めて世界市場の中で売上げを上げている。このような背景から、<u>諸外国では、国内市場でオークションを行うことがただちに大規模なR&Dの額に影響するかというと、それは小さい。</u>一方、<u>日本は特に戦後、基本的に、通信事業者の研究開発投資がメーカーに回ってきて、なおかつ順番としてメーカーは国内のマーケットで最初に利益を上げて、海外に展開してきた。</u>日本と海外とはかなり状況が異なると考えている。</u> ・ オークションの具体的な制度設計については、透明性、公平性のところをポイントと考えており、我々が無線通信を使う際にオープンに使わせてもらえるということに期待している。日本の現在のサービスが、料金等も含めて高い品質で提供されているということはその通りであるが、これをオークションをやったから、やらなかったからといういろいろな議論があるのかもしれないが、その善し悪しについては一義的には言えない。例えば、アメリカと比較して日本は、人口の稠密度が違うとか、光ファイバーの利用も広まっているということがあり、<u>オークションをやらなかったからということでは必ずしもないと思いつつ、総体としては課題を解決しつつオークションという方向に進んでいくのではと思う。</u>

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

○ コンテンツ・アプリケーション

発表者	発表概要	主な発言
インフォシティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 論点はいずれも重要であるが、導入目的について「<u>国民共有の財産を国民全体のために活用</u>」すべきという観点を重要視していただきたい。現在は、映像・音楽・書籍・ゲームなど従来からの狭義のコンテンツ・サービスばかりではなく、あらゆるビジネスが、全ての産業が、インターネット上のアプリケーションとなっており、周波数を割り当てられた事業者のサービスを通して提供している。したがって、<u>コンテンツ・アプリケーションレイヤーに属する事業者としては、周波数を独占的に割り当てられる事業者に対して、公益的な振る舞いが義務付けられて然るべきと考える。</u> ・ 一般的に、日本の移動通信ネットワークそのものは、世界的に見ても極めて安定的に提供され、高度化が進んでいる。しかし、コンテンツ事業者を含むアプリケーションレイヤーの事業者が、諸外国と比較して移動通信ネットワーク高度化の恩恵をビジネスに結び付けられていたかは、極めて疑問が残る。 ・ 急速にiPhone/Android等のスマートフォンが台頭し、世界共通のInternetが市場の前提となった現在においては、日本のコンテンツ・サービス事業者がこれまでの蓄積を直接的に国際的な競争力や優位に結び付けられる状況にはなっていない。むしろ、海外で先行したリッチアプリケーションを提供する事業者が、日本のコンテンツ・サービス市場においても、競争力や優位性を発揮する事態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オークションの制度自体に関して、アプリケーションレイヤーの事業者としては、一応は中立</u>だと考えている。事業者は効率的に参入を考えたろうとか、新規の参入の可能性が出るのではないかという点は良い点だと思う。しかし、落札者が、落札後には、高値入札によるマイナス部分を早期に取り返そうと思ってそのように動くのも必然だと思う。かといって、直接通信料金をユーザーに転嫁するとユーザーは離れてしまうから、何をやるかという、例えばアプリケーションの利用に対して制限などを加えるかもしれない。あるいは、極端に言うとおアプリケーションから利益を取ろうとする。例えば、今伸びようとしている電子書籍販売から手数料を取ったりしようとするだろう。このように導入メリットは落札者に強い経済原則が働くようになるということだが、それはたぶん正しい。しかし、アプリケーション事業者としては、そうなることそのものが困る。過去10年、オークション制度の有り無しに拘わらず、日本のモバイル分野は通信インフラ発展の枠組みで整然と発展してきた。実際、通信インフラによる様々な制約を受けているというのは、iPhoneが出てきて、後で分かったのである。 ・ オークション自体に反対ではないが、「我々は高値で落札し、そのお金も支払ったのだから、後は経営効率最大でいく。」というところに、<u>一定の制約として、「しかし、あなたは公益的に振る舞わなくてはいけない。」</u>というような一文を入れておいていただきたい。つまり、<u>本来有限な資源である周波数がどのように使われるべきか、という観点を導入の目的にでも入れておいていただければと思う。</u> ・ 今、現実のトラフィック量を見ると分かるように、ユーザー、特に若者が使っているのは、コンテンツやWEBの利用、SNS、ゲームなどのアプリケーションである。現在の通信市場は、通信事業者、ユーザーに加えてアプリケーションレイヤーの事業者という三者モデルとなっている。そして、アプリケーションの優劣やその数でビジネスの勝敗が決まる。改めて言うと、日本の全産業がそのアプリケーションレイヤーにいたいっていただきたい。有限な資源である周波数は国と通信事業者だけのものではなく、日本全体の利益のためにという観点で、「独占的に割り当てられた周波数は、日本全体の利益のことを考えて使わなければならない。」という制約を第一条で義務付けて欲しい。

○ 海外関係

発表者名	発表概要	主な発言
<p>在日米国商工会議所</p>	<ul style="list-style-type: none"> インターネットエコノミー白書に書いているとおり、<u>電波の割当てがどのようになされ、その利用がどのように監視されているのかを再検討する必要がある</u>。技術と市場が急速に変化し、政府と市場の間の情報のギャップが拡大する中で、政府が最適な利用者の最適な利用方法に希少な電波を適切に割り当てることは、以前より難しくなっている。これらの問題に関する決定は、市場の判断に委ねた方が良い場合がある。 米国では複数のオークションを実施しており、技術中立性もオークションが成立している重要な要素。オークションは政府に収入をもたらす、公共の福祉に役立ち、限られた資源を公平に分配している証左がある。また、独占への懸念は他国の経験を見る限り、スペクトラム・キャップなどの方法次第で緩和することが可能。 しかし、<u>ACCJは米国のオークションシステムオークションシステムをそのまま日本に持ってくるということが正解だとは思っていない</u>。それぞれの国の状況に応じた適切な在り方があるはず。 例えば、日本はサービスの高度化、通信品質、エリアカバー率のどれをとっても世界最高といえるが料金は高い。料金の低減を実現するのが競争政策。<u>オークションは目的ではなく手段の一つ</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> オークションの目的、効果については、基本的には国民の考え次第だと思うが、恣意的に、あるいは、選ばれた人が物事を決めるより、<u>市場によって決めた方が、長期的に考えた場合には、到達地点はオプティマイズするという信仰みたいなもの</u>。オークションは市場を使うので<u>透明性があり、スピードがあり、イノベーションを喚起</u>する。市場によってプライスが決まるのも良い点。最近インセンティブオークションという、オークションによって得られたお金を既存の電波利用者に分け与えるというメカニズムも考えられている。また、米国における700MHz帯のオークションでは、インターネットで有名な会社も参入するということがあったので、オークションはステークホルダーを広げ、新しいサービスも広げるものだと思う。 <u>OECD諸国や米国では、オークションがあることを前提にオークションが有効に機能するためにどうすれば良いのか、という議論を行っており、オークションを導入するかしないかという議論はしていない</u>。前提条件が違う議論なので、難しい。オークションが完璧だと思っていないし、それを全てに適用しようとも思っていない。<u>いかに透明に意志決定するか、という点で、オークションは一つの戦術であって、戦略ではない</u>。イノベーションや新しいサービス、料金の低廉化をオークションの導入によって実現させるために、<u>どのように制度設計をすればオークションが有効に働くかということを考えなければならない</u>。与えられた命題は、競争政策や消費者保護などいろいろあり、今までよりも非常に複雑かつ幾層にも及ぶかもしれない。 有事のとき、例えば放送、通信は非常に大事だと思うが、オークションのネックになるかという点、どうコンディションを作るか、会社によってつながらないというようなことがあったが、規制当局がそこをどう担保していくかが重要。 大規模な震災が起きた場合、オークションの前提となった見通しが狂い、国民に対して影響を及ぼすのではないかと指摘があるが、<u>周波数獲得のためにオークションでお金を使ってしまったから、震災後の復旧ができないというのは、オークションの実施とは別の議論</u>。基本的にはその会社の財務の問題であり、もし、国家の存亡に関わるような極めてクリティカルな状況ならば、オークションで政府に支払ったお金の一部あるいは全部を返す、もしくは、貸し付けるという手段も考えられる。また、免責条項のようなものを導入するのも一つの案。

発表者	発表概要	主な発言
在日米 国商工 会議所	<p>・ 安全保障を理由とする外資規制について、<u>安全保障は重要な要素だが、それを理由にオークションを含めた新たな方策を進めないという理由にはならない</u>。現在、日本ではこれらの電気通信事業に関して外資規制がないということは好ましいことであり、引き続きこれらの施策が続くことを期待。<u>安全保障は重要だが、その規制については規制当局と別の第三者が判断すべき</u>。米国でもそのようにしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の通信事業者がアメリカで参入できないということについて、もし日本から参入したいという声が挙がるのであれば、ワシントンへ陳情に行くことも可能。また、TPPの枠組みの中で、日本から提案してみてもいいか。 ・ 公益性のある無線システムはオークションの対象外とする考えがあるが、「<u>公共性</u>」の判断については、<u>日本独自の判断があって然るべき</u>。放送と通信の垣根が崩れてきている中で、今までの判断の中の公共性、放送と通信の区分けというのがずっと続くかという、それもやや違うと思う。 ・ <u>投機を目的とする入札か、本当に事業をやる気があったのか、または後で買収されたとか、いろんなことがあるのではないかという点については、まさしくその通り。それを駄目と考えるか、ダイナミズムと考えるかの違いだと思う</u>。少なくとも米国においては、これはダイナミズムだというふう捉えられていると理解。しかしながら、<u>market failureがあることも事実なので、競争政策に基づいた非常に緻密なプランの中でオークションを実行していくということが極めて有効なのではないか</u>。

○ 有識者

発表者	発表概要	主な発言
東洋大学 経済学部 山田教授	<ul style="list-style-type: none"> 「オークションは落札額が高騰することがあり、通信事業者にとって負担となる。その結果、ネットワークの整備が遅れたり、サービスレベルが低下したり、ひいては利用者の負担増といった悪影響を及ぼす」というオークション反対論は幻影。 多様な無線サービスの中から消費者は選択するので、サービス料金を決めるのは消費者。 免許の取得ではなく事業運営が入札者の目的なので、収支が取れる範囲で入札上限額が決まる。 落札額だけ圧縮された利益を取り戻そうと、落札者が早期事業化に動くことで、産業が活性化する。サービスレベルの低下は利用者離れを招き、収入見積もりが達成できないので、電子書籍配信など新サービスで利用者から付加料金を徴収するよう、通信事業者は努力する。また、通信事業者は設備費・運営費削減にも取り組む。機器メーカーを刺激し、R&Dが活発化し、結果として国際競争力が高まる。 OECD諸国の経営者は既に学習しており、高騰は幻想。 落札はしたが経営に失敗すれば、経営者は追放される。 「オークションと電波利用料との二重取りが問題」という考えがあるが、電波利用料を取り続けると最初に宣言しておけば、入札額は下がり、廃止すれば上がる。 「大企業の買占めが問題」という考えがあるが、東西2スロットのうち1スロットしか入札は認めない、新規参入者用スロットを設けるなどで、問題の回避は容易。 	<ul style="list-style-type: none"> オークションの利益は、一つ目は新規参入者が現れるということ。二つ目は政府が資金を得られるということ。三つ目は多様なアプリが開発されること。もちろん課題もあり、落札価格の高騰が一番の課題だが、それは克服されており、オークション制度を導入した後、課題があまりに多くて廃止を決めた国はない。 安全保障上の観点というのは、極めて重要。したがって、非常に大きな公共的な使命を担う基幹放送は、オークションには不適切。しかし、それとオークションを導入しないということは別の話である。様々な電波利用用途と安全保障上の観点等に応じて区分をして、割当てを実施すれば良い。 基幹放送については、国民にとって最低限な情報入手の手段であるのでオークションにはなじまない。モバイルブロードバンド放送などについては、それは基幹放送ではなく、ビジネス性が生まれてくるものである。さらに、通話やインターネットなどについては、世界中で競争が行われているものであることから、オークションが導入されている国では、オークションの対象になっている。通信事業に公共性や公益性がないといっているわけではなく、公共性や公益性が極めて強いものについては、オークションの対象としない方が良いのではないか。 仮に災害等が起きた時、復旧する際には確かに費用がかかる。例えば、その費用を電波利用料から支出するというのも一つの手。そのために電波利用料を積んでいるという考え方がある。 電波利用料の廃止、あるいは、存続と、オークション制度の導入は全く別の話。電波利用料を存続すると決めておけば、事業者はその分払うことをあらかじめ予測できるので入札額は低くせざるをえない。電波利用料との関係を考えながら、オークションを議論することは適切ではない。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものを。

発表者	発表概要	主な発言
東洋大学 経済学部 山田教授	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「すでに免許を持っている事業者が有利」という考えがあるが、<u>比較審査方式でも(何でも)既存事業者が有利。不利を承知で挑戦するのが新規参入者。</u> ・ 震災からの復興は急務。消費税上げなどを議論する前に、徹底的に財源を探すべき。オークションは数兆円の貴重な財源。 ・ <u>先送りすることなく、速やかな導入を。</u> ・ OECD諸国政府に協力を求め、情報を共有してオークションの制度設計を急ぐべき。 ・ 総務省が実施した電気通信サービスに係る内外格差調査によると、<u>日本における携帯電話の通話料金は、諸外国に比べて高い水準にある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>オークション収入は一般財源にすべき。</u>オークション収入は数兆円になると予測されており、電波利用料はせいぜい数百億から八百億円。これを総務省が特定財源で使うべきだという考えはあり得ない。 ・ 日本は周波数が確実に獲得できる、あるいは見込みがあると研究開発を行うが、アメリカなどは、そのような見込みの前に研究開発を行い、機会があればオークションに参加して事業を行うというスタンス。研究開発のスタートのタイミングの差が国際競争力に災いするのではないかと。また、日本の場合、周波数の使い方について非常に厳しい制限があるので国際競争力に災いするのではないかと。 ・ 日本では、他の事業者による新規参入による競争もなく、事業者としては値下げする理由がないので、料金が高止まりしている。 ・ オークション対象周波数の利用目的や参加資格については、国有地の払い下げの時の入札が多々行われており、これと同様のことを考えればよい。既存利用者と新規事業者の公平については、参加資格を制限すれば新規事業者だけが入札できる。既存利用者は有利かもしれないが、そこで挑戦しようとするのがベンチャー精神。

公開ヒアリング結果

※事務局において整理・要約したものであり、下線は事務局が付したものです。

○ 消費者

発表者	発表概要	主な発言
主婦連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電波は公共性が高く、社会基盤として欠かせないものであるため、安定した利用状態、適正な利用料金、利用しやすさ、有効利用などが利用者からは求められる。 ・ <u>オークションにより安定したサービスの質が確保されるか懸念。オークション価格高騰により、以下のような利用者への影響が懸念される。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用価格や機器価格の高騰 ・ サービスの継続性 ・ サービス品質の低下 ・ 地域性：地域によるサービスの差異 ・ 公共性：緊急時 ・ セキュリティ ・ オークション代金を国がどのように利用するのか ・ 投機性 ・ 業者による電波の買占め ・ 複雑なサービスや契約での消費者トラブル ・ 投資目的での買い取りなどでの金融被害がおこる可能性 ・ オークションの可否は、<u>利用者からの視点を常に入れて、透明性を確保した制度設計が必要。</u> ・ <u>入札金額だけでなく、入札業者の参加資格や事業内容などを倫理委員会の設置などにより検討・監視することが必要。</u> ・ 電波の有効利用には行政の省庁の枠を超えた取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電波というのは、これまで消費者がどうこうというよりも、政府から与えられたものを受信するという視点が非常に強く、消費者の視点を入れにくい分野だったのではないかと感じている。 ・ 事業者がオークションによって支払った代金が効果的に減税となり利用者メリットがあるのではないかと、ということについては、<u>どのような減税の制度を作るのか検討しなければ、逆に不公平感が増すのではないかと</u>思う。どのように国民のコンセンサスを取るかということについては非常に難しい問題。よって、今の段階で国民の資産を減税に回せば、不満がないということに関しては、即答はできないが、<u>透明性を持って、国民の了解を取りながら、今後どのように使っていくかを検討していただきたい。</u> ・ 現在私たちがイメージしている倫理委員会は、第三者的な委員会を想定しているが、それ以上の詳しいことはまだ検討していない。